

認定農業者の皆さんへ

平成20年度の水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)の加入手続きが始まりました。平成19年度加入者および平成20年度に新たに加入される方のいずれも加入手続きが必要です。

対象 経営規模4%以上の認定農業者
期限 6月30日(月)
会場 東北農政局秋田農政事務所(秋田市)

なお、農協へ申請事務の委託契約をする方で、まだ手続きが済んでいない方は、期限内に農協窓口で手続きをしてください。

問合せ 秋田農政事務所農政推進課
☎018-862-5720
市産業部農林水産課
☎38-4303

「広報にかほ」に掲載する 有料広告を募集しています

市では、「広報にかほ」に掲載する有料広告を募集しています。申し込み等の詳細については、お気軽にお問い合わせください。市のホームページでもご覧いただけます。

広告の規格 市の指定するページに掲載
・色……………2色(ブルーと黒)
・大きさ……………1枠5.1cm×9.0cm
(2枠同時使用可能)
・掲載料金……………1枠10,000円/回
・掲載枠……………1号につき4枠

発行部数 10,000部
広告掲載内容 市の広告紙としての中立性、品位および公共性などを妨げないもの(掲載内容は、要綱等に基づき審査します)

申込・問合せ 企画情報課 広報広聴係 ☎43-7510

市営住宅入居者募集

◆募集住宅
市営住宅ひまわり(仁賀保:鉄筋2階)1戸
H2年築…2LDK 2階1戸
市営住宅蓮石団地(象潟:鉄筋3階)5戸
S56年築…2LDK 1階2戸
S59年築…2LDK 1階1戸
S60年築…2LDK 2階1戸
S60年築…2LDK 3階1戸
市営住宅松ヶ丘団地(象潟:鉄筋3階)3戸
H5年築…2LDK 2階1戸
H5年築…2LDK 3階1戸
H14年築…2LDK 2階1戸
特定公共賃貸住宅つばき(仁賀保:木造2階建)
H6年築…3LDK 1戸
特定公共賃貸住宅下山団地(象潟:木造平屋建)
H8年築…3LDK 2戸

◆入居の資格
・現に住宅に困窮していること
・月の収入が基準以内であること
・同居しているか、同居予定の親族があること
◆家賃 建物の間取りや世帯内の収入・人数によって変わります。

最低14,700円～最高55,000円
募集期間 5月1日(木)～5月15日(木)
申込・問合せ
金浦庁舎/都市整備課公営住宅係 ☎38-4307
象潟庁舎/市民サービスセンター ☎43-7502
仁賀保庁舎/市民サービスセンター ☎32-3031
※応募受け付け後、書類審査します。
なお、困窮の度合いが同等の場合は抽選となります。

象潟祭典で 売店を開催

象潟祭典を5月17日(宵宮祭)～18日(例祭)の日程で開催します。

象潟地域以外の方々にもぜひこの祭典を楽しんでもらいたいと考えています。皆さんと一緒に盛り上げましょう。

◆車両通行止め
日時 5月17日:午前9時～午後9時
5月18日:午前9時～午後6時

その他 祭典の為の売店は例年どおり、北都銀行からかさや酒店間の両側です。

交通事故無料相談

保険の請求がよく分からない、納得いかない、事故の被害者または加害者になって困ったなど、交通事故でお困りの方はご相談ください。
専門の相談員(電話相談可)が相談に応じます。

問合せ にかほ市商工会 ☎43-3450

相談料は無料です。
日時 月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時

◇弁護士相談
日時 毎月第2・4木曜日
午後1時～4時(要予約・要面談・無料)
※8月のみ第3・4木曜日になります。

問合せ 日本損害保険協会
秋田自動車保険請求相談センター ☎018-823-5922

白瀬南極探検隊記念館

白瀬南極探検隊記念館では、小中学生を対象に、5月5日(子どもの日)を入館料無料にします。多くの来館者をお待ちしています。
問合せ 白瀬南極探検隊記念館 ☎38-3765

◆投票所
第1投票所 仁賀保勤労青少年ホーム

市選挙管理委員会(象潟庁舎内) ☎43-7506
E-mail:senkan@city.nakaho.lg.jp

にかほ市平沢財産区議会議員一般選挙

投票日は6月8日(日)

平沢財産区議会議員一般選挙(定数12名)を次のとおり執行します。

◆立候補予定者説明会
日時 5月21日(水)
午後1時30分～
場所 仁賀保庁舎「第4会議室」

◆立候補受付
日時 6月3日(火)
午前8時30分～午後5時
場所 仁賀保庁舎「第4会議室」

◆投票日
日時 6月8日(日)
午前7時～午後4時

・第2投票所 むらすぎ荘
・第3投票所 三森町内自治会館
・第4投票所 鈴自治会館
・第5投票所 室沢自治会館
・第6投票所 琴浦自治会館
・第7投票所 両前寺自治会館

◆有権者
昭和63年6月9日以前に生まれ、平成20年3月1日以前から引き続き平沢地区に居住し、平成20年6月1日現在の選挙人名簿に登録されている人

ご存じですか? あなたの地域の民生委員・児童委員

あなたの地域には必ず担当の民生委員・児童委員がいます

民生委員・児童委員は、すべての地域に配属され、活動を行っています。市内では、86人の民生委員・児童委員(うち主任児童委員6人)が活動しています。

民生委員・児童委員は安心して相談できるボランティアです

民生委員は、「民生委員法」により設置が定められており、併せて「児童福祉法」によって児童委員も兼ねています。また、児童福祉を専門に担当し、活動するのが「主任児童委員」です。任期は、3年で、現在の委員の任期は、平成22年11月30日までです。

秘密は守られます

民生委員には守秘義務があり、相談内容や秘密が他に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

民生委員・児童委員はこんな活動をしています

- 子育てに関する相談や地域の行事に参加して、子育て支援活動をしています。
- 地域住民の方が安心して暮らせるよう、障がい者や高齢者の介護など、さまざまな相談にのっています。
- その他、虐待、生活苦、高齢者の悩みなど生活全般にわたっての相談を受け、市や社会福祉協議会等と協力しながら解決に向けての支援をします。

にかほ市民生委員・児童委員への問い合わせ先
市福祉事務所 ☎32-3034

県民みんなで森を創るために 平成20年度 スタート

秋田県は、『水と緑の森づくり税』による取り組みをはじめます。

詳細については、水と緑推進課のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.akita.lg.jp/mizutomidori/>

秋田県家庭教師協会
1120-00-1111
http://www.katekyo-akita.jp